

報道関係者各位

平成 30 年 11 月 28 日

中央労働災害防止協会
総務部長 阿部 充
【照会先】
総務部広報課長 高橋 まゆみ
(電話)03-3452-6542 (FAX)03-3453-8034
E-mail koho@jisha.or.jp

年末年始無災害運動 始まる

機械や用具の安全と仲間の健康を“総点検” 慌ただしい年末年始こそ災害防止の徹底を (平成 30 年 12 月 15 日～平成 31 年 1 月 15 日)

中央労働災害防止協会（中災防）は、働く人が年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう事業場等の取り組みを促進するという趣旨で、厚生労働省の後援のもと、「平成 30 年度 年末年始無災害運動」を実施します。

この運動は昭和 46 年から中災防が主唱するもので、今回で 48 回目。本年度は平成 30 年 12 月 15 日から平成 31 年 1 月 15 日までを実施期間とし、下記の運動標語の下、「平成 30 年度年末年始無災害運動実施要領」（別紙）に基づいて展開します。

運動標語： **みんなで感謝の総点検 笑顔で迎える 年末年始**

○ 年末年始の労働災害の特徴

・年末年始は、慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・始動作業など、非定常作業が多くなり、機械・部品の清掃時の「はさまれ・巻き込まれ」、脚立や踏み台からの「墜落・転落」といった災害に特に注意が必要となる。

・「交通事故」の死者・負傷者数、発生件数のピークは 12 月。積雪や路面の凍結などによるスリップを避けるため、急ハンドル、急ブレーキ等に対する配慮が求められる。また、歩行者も構内や社内の移動中の「転倒」に注意が必要。

・大掃除などで荷物を運ぶ作業等が増えることによる「腰痛」が増加する。作業前の体操で筋肉をほぐすなどの予防対策を心がけることが重要である。

・機械設備、保護具、火気などの点検や整備等については、協力し合い、重ねて確

認（ダブルチェック）することが重要である。安全带（墜落制止用器具）については、フルハーネス型使用の義務化を見据えて点検を行うことが、今後のスムーズな整備計画に役立つ。

・体調管理が難しい時期。睡眠不足や過度の飲酒などによる体調不良、長時間労働や多忙に伴う注意力・集中力の低下などが災害の引き金になることもある。

○ 見つかった課題の解決を、日常的な取り組みの強化に反映

平成 30 年は、死亡災害こそ前年を下回って推移しているが、死傷災害は増加に歯止めがかかっていない。9 月には、厚生労働省から労働災害防止団体や業界団体に対し、労働災害防止対策の一層の推進が要請された。

これらを踏まえて中災防は、年末年始の作業における安全確認の徹底、この時期に業務が繁忙する第三次産業（小売業、飲食店など）に向けた労働災害防止の取り組みの促進などを図るため、冊子・ポスターやリーフレット等を使った周知・啓発に力を入れる。

また、年末年始の安全衛生活動・対策を通じて確認した安全衛生上の課題等の解決を、新しい年の日常的な安全衛生活動につなげられるよう働きかけていく。

「平成 30 年度 年末年始無災害運動 特設ページ」を開設

中災防では、ホームページに特設ページ（下記 URL）を設け、年末年始の安全衛生活動の強化を呼びかけています。

<http://www.jisha.or.jp/campaign/musaigai/>

中災防 年末年始 で **検索**



※この資料は、厚生労働記者会、厚生労働省労政記者クラブ、厚生日比谷クラブ、自動車産業記者会、鉄鋼研究会に配布しています。

JISHA 中災防

中災防は、昭和 39 年に労働災害防止団体法に基づき設立された団体で、事業主の自主的な労働災害防止活動を支援するため、企業の人材の育成、安全衛生の専門技術の提供および最新の安全衛生情報の提供など、安全衛生に関する総合的な事業を行っています。

会 長：中西 宏明（なかにし・ひろあき：日本経済団体連合会 会長）

理事長：八牧 暢行（やまき・のぶゆき）

平成30年度 年末年始無災害運動実施要領

1 趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取組促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度で48回目を迎える。

わが国の労働災害は、長期的には減少傾向をたどっているものの、少子・高齢化の進展や産業・就業構造の変化などを背景に増加の動きが目立ち始め、平成29年は死傷者数、死亡者数とも前年を上回った。平成30年(8月末現在)は、死亡者数こそ前年を下回っているが、死傷者数は前年同期比約7%増で推移するなど、予断を許さない状況にある。こうした状況を踏まえ、厚生労働省は9月、労働災害防止団体や業界団体に対し、下半期の労働災害防止対策の推進を要請した。

死傷災害で目立つのは「転倒」「墜落・転落」「動作の反動・無理な動作(腰痛等)」の増加である。特に、転倒災害は前年同期に比べ3,000人・20%と大幅に増えており、高齢労働者が増える今後の動向が懸念される。高齢者が安心・安全に働ける職場は、若者や女性、障害者等にとっても働きやすい職場といえる。ハード・ソフト両面から安全対策を再確認し、災害を未然に防ぎたい。

健康面では、過重労働等による健康障害、過労死などが深刻な社会問題となる中、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を重視した「働き方改革」の推進が求められている。また、毎年1,000件以上の製造・輸入届出がある化学物質については、規制対象物質にとどまらず、危険有害性が不明な化学物質を含めて、ばく露低減措置と教育の徹底が必要である。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者双方が改めて安全衛生意識を高め、経営トップの強い決意のもとで安全衛生活動の総点検を行い、安全衛生管理体制の見直し、安全衛生教育の徹底を図ることが重要となる。

とりわけ、年末年始は慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・始動等の作業が多くなるほか、積雪や凍結による転倒等の危険が増す。各事業場においては、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、保護具等の点検の実施、転倒等への注意喚起、労働者の健康状態の確認など、職場の総点検に全員で取り組むことが一層重要となる。さらに、平成31年2月から義務化される高所作業におけるフルハーネス型墜落制止用器具(安全帯)の整備なども併せて進めたい。

このような状況を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、

「みんなで感謝の総点検 笑顔で迎える 年末年始」

を標語として展開することとする。

2 実施期間

平成30年12月15日から平成31年1月15日までとする。

3 運動標語

「みんなで感謝の総点検 笑顔で迎える 年末年始」

4 主唱者

中央労働災害防止協会

5 後援

厚生労働省

6 実施者

各事業場

7 主唱者の実施事項

- (1) 機関誌、ホームページ等を通じたの広報
- (2) 報道機関等を通じたの周知
- (3) リーフレット等の制作および配布
- (4) 小冊子、ポスター、のぼり等の頒布

8 事業場の実施事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) リスクアセスメントおよび労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- (3) KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (4) 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- (5) 安全保護具・労働衛生保護具の点検と整備
- (6) フルハーネス型墜落制止用器具（安全帯）着用の義務化を見据えた用具の確認
- (7) 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- (8) 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- (9) 交通労働災害防止対策の推進
- (10) 安全衛生パトロールの実施
- (11) 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- (12) 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- (13) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (14) 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- (15) 健康的な生活習慣（睡眠、飲酒）に関する健康指導の実施
- (16) インフルエンザ等の感染症予防対策の徹底
- (17) 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- (18) 安全衛生旗の掲揚および年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- (19) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施